

第172回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和6年11月27日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和6年11月27日午前10時00分宣言

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長選挙について

日程第5 運営概況報告について

日程第6 議案第167号から議案第172号まで一括上程

一括上程議案

議案第167号 新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第168号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第169号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第170号 令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第171号 令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第172号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

出席議員

議会議長	宮崎 光夫
議会副議長	八幡 元弘
議会議員	小坂 博司
議会議員	湯浅佐太郎
議会議員	小川 徹
議会議員	宮野 清隆
議会議員	小柳はじめ
議会議員	加藤 和雄

議 会 議 員	三 母 高 志
議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	森 本 将 司
議 会 議 員	羽 田 野 孝 子
議 会 議 員	笥 智 也
議 会 議 員	宮 澤 光 子
議 会 議 員	田 中 智 之

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
副 管 理 者	聖 籠 町 長	西 脇 道 夫
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 長	椿 芳 行
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	五 十 嵐 富 士 雄
消 防 本 部	消 防 次 長	高 橋 孝 美
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	肥 田 野 正 信
事 務 局	参 事	林 徹

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 係 長	石 井 浩 之
記 録	事 務 局 係 長	前 田 雄 二 郎
記 録	事 務 局 主 任	今 井 佑 紀
記 録	事 務 局 主 事	二 瓶 小 夏
記 録	事 務 局 主 事	仙 田 創 太

午前10時00分 開会

- 議長（宮崎光夫君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。
- 組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可しておりますので、お知らせいたします。
- ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第172回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
- この際、諸般の報告を行います。
- はじめに、監査委員から地方自治法の規定により、6月分から9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
- 

議事日程の報告

- 議長（宮崎光夫君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。
- 

日程第1、議席の変更について

- 議長（宮崎光夫君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。
- 新たに10月3日の胎内市議会定例会で八幡元弘議員、森本将司議員、羽田野孝子議員、笈智也議員の4名の議員が選出されましたので、議長において議席を現在ご着席の議席に変更いたします。
- 

日程第2、会議録署名議員の指名について

- 議長（宮崎光夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において小坂博司議員、羽田野孝子議員の2名を指名いたします。
- 

日程第3、会期の決定について

- 議長（宮崎光夫君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。
- 

日程第4、副議長選挙について

○議長（宮崎光夫君） 日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

本組合同約第7条第1項の規定により、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮崎光夫君） ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮崎光夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（宮崎光夫君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔点呼により順次投票〕

○議長（宮崎光夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宮崎光夫君） これより開票を行います。

開票の立会いに宮野清隆議員、田中智之議員の2名を指名いたします。

よって、2名の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（宮崎光夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち	有効投票	15票
	無効投票	0票
有効投票中	八幡元弘議員	13票
	森本将司議員	1票

宮澤光子議員 1票です。

以上の結果、有効投票に最多数を得、かつ法定得票数の4票以上を得ましたので、八幡元弘議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました八幡元弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長から自席にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（八幡元弘君） このたびは副議長に選出いただきまして、ありがとうございます。甚だ微力ではございますが、議長を補佐して務めますので、よろしく願いいたします。誠にありがとうございました。（拍手）

---

日程第5、運営概況報告について

○議長（宮崎光夫君） 日程第5、運営概況報告について、管理者であります新発田市長より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） おはようございます。それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、救急車の現場到着遅延についてであります。令和6年10月17日、現場への到着が遅れるという事案が発生をいたしました。傷病者は、医療機関収容後に死亡が確認されましたが、搬送先の医師からは、遅延と死亡の因果関係はない、との見解が示されました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、再発防止に努めてまいります。

次に、一般廃棄物最終処分場建設事業の進捗状況についてであります。新たな最終処分場建設については、基本構想策定における経緯、建設予定地などを胎内市の船戸、つつじが丘、新発田市の貝屋、小国谷、下坂町地区の皆様説明会、資料配布や回覧などで周知してまいりましたが、つつじが丘地区から不安の声が聞かれたため、8月18日につつじが丘の公会堂をお借りして最終処分場がどのような施設か、イラストやビデオ、処分する灰などのサンプルを展示して説明会を開催いたしました。来場された皆様からは「来てよかった。よく理解できた。」との声をいただき、処分場が安全な施設であることをご理解いただけたものと考えております。また、近隣住民の皆様からの心配の声があった活断層の影響を受けるかの確認について、新潟大学のト部教授のご協力をいただき、地層を調査したところ、断裂した箇所は見られず、最終処分場の建設に問題はないとの見解をいただきました。これを受け、11月11日に近隣住民の皆様を対象に現地の見学会を開催し、情報提供したところであります。現在は、12月の交付金事業認定に向け構成市町とともに進めてまいりました、循環型社会形成推進地域計画の策定を終え、先日、新潟県に提出をいたしました。

次に、広域クリーンセンターの落雷被害についてであります。7月25日9時50分頃、落雷により広域クリーンセンターの施設設備に障害が発生いたしました。10以上の設備が一時的に動作不良と

なり、点検や応急修理など急を要するため、当面は既決予算にて対応しておりますが、非常用発電設備や自動火災報知機などいまだに復旧していない設備もございます。幸いにして、施設の基幹的な設備に被害がなく、焼却処理は早い段階で再開したところであります。復旧していない設備の中には、修理が可能か調査中のもの、修理や交換に多額の費用や期間が必要となるものなどがありますが、住民サービスや施設の安全管理に支障がないよう、引き続き適切に対応してまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（宮崎光夫君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

小柳はじめ議員。

○議員（小柳はじめ君） おはようございます。救急車の搬送遅れの件は新潟日報でも記事に載っていましたが、他県でたしか死亡と取り違えて搬送しないで、実際その後死亡が確認された。因果関係はないって言ったにもかかわらず、遺族により訴訟に発展するというのが、そんなニュースも出ていたようなんですが、新発田の場合、ご遺族のほうはどのような感じなんでしょうか。問題ないということなのか、それとも争う姿勢なのか。

○議長（宮崎光夫君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 大変残念な事故が発生したわけでありまして。傷病者のご家庭の方が消防署のほうに通報をしたわけでありまして、仮眠中だったということもございまして、気付いて消防職員がその受話器を取りに行ったときは一旦切れてしまったと、こういう不幸があつて、再度また電話をいただいて、すぐそれは取ったということなんですけれども、119番で本部のほうに通報があればすぐ地図と照合できるんですけども、署のほうに来たもんですから、地図とその場所を合わせるのに少し時間を食ってしまったというのもまた原因があるらしい。そこへ出かけて行って搬送したんですが、もともとこの方は持病ももちろんあつたと、こういうこともございまして、結果としては残念な結果になったわけでありまして。すぐ、どうあれ私ども広域のほうでのご家庭のほうの皆さん方に大変お悔やみを申し上げ、きちっと対応させていただいた関係で、ご家族の皆さん方のほうからはご理解をいただいた、こういうことであります。

しかし、いずれにしろ、仮眠中とはいえ受話器を取るまでの時間、それから本部でなくて署のほうに通報があつた場合、なかなか地図と整合性が非常に取りづらかつたと。この辺を我々の反省材料として、圏域の皆さん方にぜひ本部のほうに通報してください、各署ではなくて本部のほうにお願いしますとか、あるいは署のほうにも徹底して、仮眠中といえどもやはり緊張して仮眠しなさいというぐらいの、やっぱり職員に対してもきちっと指導すべきだろうということで、多くの反省事項を踏まえて対応させていただいているところであります。

○議長（宮崎光夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6、議案第167号から議案第172号まで一括上程

○議長（宮崎光夫君） 日程第6、議案第167号から第172号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第167号から第172号までを一括で行い、はじめに第167号、次に第168号から第171号、次に第172号の3つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第167号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。妙高市が令和7年4月1日付けで公平委員会事務に加入することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、議決を得たいというものであります。

次に、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第168号から議案第171号までは、令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月15日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見をいただいております。

次に、令和6年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第172号は、令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正の内容は、新発田広域クリーンセンターの焼却設備補修事業について、充当率及び交付税算入率が有利な重点化等事業に採択されたことから、組合債を増額補正したいというものであります。また、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

なお、本年度の人事院勧告等に伴う給与改定につきましては、今後の新発田市の実施動向により、関連する条例について、専決処分をさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いを申し上げます。

○議長（宮崎光夫君） 補足説明を求めます。

野崎光晴事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 令和5年度決算につきまして詳細説明を申し上げます。

議案第168号から議案第171号まで、令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計及び各会計年度

歳入歳出決算の認定についてであります。あらかじめお届けしておりますこちらの「令和5年度決算に係る主要施策の成果説明資料」をご準備いただきたいと存じます。

説明内容は、去る10月15日に監査委員であります聖籠町議会議長の宮澤委員、胎内市副市長の高橋委員にご説明いたしました内容と重複いたしますが、ご了承願います。

それでは、1ページ、一般会計、事務局、火葬場、常備消防でございます。（1）の事務局、②は、令和2年度からの10年間を期間とした第2次新発田地域広域共同処理基本計画をスタートしており、計画に記載の重点施策として年間3回の広報発行をはじめ、ホームページの更新など積極的に広域行政の情報発信に努めてまいりました。

（2）の火葬場は、昭和54年7月の稼働以来43年が経過した旧施設の改築事業を進め、令和4年4月から新施設での火葬を指定管理者にて行っております。4年度は旧火葬場解体、車寄せ・外構・舗装工事を実施し、5年5月にすべての工事が完了して、火葬場改築事業は完結となりました。

（3）の消防、①は、「消防庁舎再編整備計画」に基づき、消防本部・新発田署・事務局の合同新庁舎は、令和5年度に建物実施設計、消防通信指令システム実施設計を実施いたしました。豊浦出張所は、令和4年度に新発田市役所豊浦支所隣接地から、約200メートル離れた豊浦中学校のプール跡地に出張所を移転し、これまでの出動3人体制から4人体制に拡充して5年6月から新出張所で業務を開始し、旧出張所の解体工事を実施いたしました。また、消防のすべての出動体制を4人体制にするため、令和5年4月に消防職員の定数を180人から190人に引き上げ、順次対応することとし、川東出張所の仮眠室改修工事を実施いたしました。

②の消防車両更新について、5台のうち1台目は豊浦出張所の平成12年度配備車を水槽付消防ポンプ自動車に、2台目は胎内署の平成11年度配備車を水槽付消防ポンプ自動車に、3台目は胎内署の平成14年度配備の指揮車を、4台目はさくら分署の平成18年度配備の高規格救急自動車を、最後の5台目はコロナ禍での車両関係の各供給体制と半導体不足により、令和4年度繰越しの胎内署の平成14年度配備の査察車を更新いたしました。

最下段の2の一般会計決算額は、歳入25億9,732万6,000円、前年度比7.43%の減、歳出24億8,649万9,000円、前年度比7.27%の減、歳入歳出差引き1億1,083万6,000円で147万9,000円を繰越明許費に係る翌年度財源繰越分といたしました。

2ページをご覧ください。ごみ処理事業特別会計であります。（2）の新発田広域クリーンセンターは、平成10年4月の稼働以来25年が経過いたしました。良好な運営を図るため、計画的に維持修繕を実施したところでございます。

（3）の中条地区塵芥焼却場は、昭和62年10月に稼働、ダイオキシンの排出削減のための法律改正により平成13年・14年に焼却設備の一部を更新したとはいえ、36年が経過いたしました。一層の効率的・効果的な業務を目指し、令和3年4月から受付・運転・修繕等を総合的に行うための包括的業務委託を実施して3年目であります。クリーンセンターと中条の2つの焼却場で前年度比5.1%



減の4万68トンの可燃ごみを処理いたしました。この処理量は、過去10年間で最も少ない量であります。

(5)の広域エコパークは、焼却灰や不燃残渣の最終処分場で、平成13年4月の稼働以来22年が経過いたしました。令和5年度までの埋立累計は、全体計画量の73.9%であります。令和11年度からの新発田市・胎内市・聖籠町での共同処理に向け、次期最終処分場の建設予定地を胎内市船戸地区の高速道路の土取場跡地とし、令和5年度には、建設予定地の地質などの自然条件・法規制等の社会条件及び経済性などを多角的に整理した構想を取りまとめたところであります。

3ページをご覧ください。最上段の2のごみ処理事業特別会計決算総額は、歳入13億5,254万4,000円、前年度比14.47%の増、歳出11億3,393万1,000円、前年度比0.69%の減、歳入歳出差引き2億1,861万3,000円で2,704万円を繰越明許費に係る翌年度財源繰越分といたしました。

その下のまちづくり事業特別会計であります。1の事業概要で、隣接の広域クリーンセンターの排熱を利用した、浴場と室内運動場を備えた広域交流施設「虹の里交流館」の運営であります。令和5年度の入館者は、対前年度比3.4%増の3万847人であります。

その下、介護保険事業特別会計であります。1の事業概要で、新発田市、胎内市及び聖籠町の介護認定審査に係る運営であります。令和5年度は、230回の審査会を開催し、前年度に比べ991件減の5,275件の審査判定を行いました。

各会計の事業概要の説明は以上であります。監査委員からの主な質疑として、廃棄物施設の運営について、直営、委託または包括的業務委託の基本的な考え方の質疑に、焼却施設と不燃物施設は直営から、効率的・効果的な運営を図るとともに、組合職員の集約を行い、現在、クリーンセンターは運転を委託、中条塵芥焼却場は受付・運転・修繕を包括的業務委託、不燃物施設は委託で運営している。最終処分場は建設当時、地元集落との調整において、直営で運営している。現段階において委託業務を直営運営に戻す考えはないと回答いたしました。

消防職員の定数改正した後の受験者応募数・採用予定人数の質疑に、応募者は68名で採用人数は3名を予定していると回答いたしました。

消防の救急救命士が57名在籍しているが、資格更新の有無、資格の取得は採用後か、他の消防と比較して救急救命士数に違いの質疑に、救急救命士の更新制度はないが、病院研修等を受講し、技術の保持向上に努めている。採用応募で消防士と救急救命士の枠を設けており、新卒者は救急救命士の免許取得を採用条件としている。正確な数値は持ち合わせていないが、他の消防と同程度であると思われると回答いたしました。

救急救命士の資格取得には理解するが、消防が実施する啓発活動はどのようなことかの質疑に、救急搬送者のうち、軽症者が約半分を占めていることから、#7119の救急医療電話相談の情報から迷ったときの判断の参考にしてもらうよう、ホームページ、組合と市町広報、イベント時などで救急車の適正利用を周知していると回答いたしました。

入札結果はホームページに掲載しているが、特定の委託などは特殊で特許などの関係や、非常に安価の受注が可能なおことから一者随意契約となったことによる理由かの質疑に、法令や技術保持審査等で委託先が指定、病院研修など地域特有の理由から入札に付さず随意契約の手法としていると回答をいたしました。

ホームページの掲載は入札、未掲載は随意契約か、随意契約の限度額は工事130万円、委託50万円かの質疑に、一般競争入札に付したものはすべてホームページに入札結果を掲載しており、ホームページに未掲載のものは随意契約であり、随意契約は広域の掲示板等に公開していると回答をいたしました。

結びに、監査委員から会計処理上に問題はない。今後の組合事業は、組合庁舎建設、最終処分場、ごみ処理施設の建設などで、大半を占める市町村負担金も増嵩と聞いている。各施設や設備が老朽化して、更新の時期にあることは承知しているが、あらゆる手法を研究・検討・精査し、経費節減、市町村負担金の低減と平準化に努め、事業を進めてほしいとの総評をいただいたところであります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（宮崎光夫君） 次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、宮澤光子議員。

○監査委員（宮澤光子君） 決算審査の報告をいたします。

地方自治法の規定により、審査に付された令和5年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月15日に胎内市副市長 高橋晃さんと審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められましたことをご報告申し上げます。

以上です。

○議長（宮崎光夫君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第167号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第167号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第167号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第168号から第171号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第168号 令和5年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第169号 令和5年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第170号 令和5年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第171号 令和5年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の4議案について認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第168号、第169号、第170号及び第171号は認定することに決しました。

次に、議案第172号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第172号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）議定について、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第172号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎光夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第172回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年11月27日

議会議長

宮崎光夫

議会議員

小坂博司

議会議員

羽田野孝子